

「6・12デッチあげ」事件 公判 被告の暴力行為の事実は何らふれられぬ 執筆

十二月二十一日、千葉地裁において、「デッチ上げ六・一二事件」第十三回公判が開かれました。いよいよ最終局面を迎えた公判は、被告人質問のトップを切って片岡執行委員がたち、反動検事・佐々木の腰の入らぬ尋問を一蹴するとともに、権力・革マル一体となった「六・一二事件」のデッチ上げと不当弾圧を、怒りをこめて弾劾しました。

権力・革マル一体のデッチ上げ・不当弾圧を弾劾 Ⅱ 主尋問 Ⅱ

公判は、主尋問に答える片岡執行委員の毅然とした証言で始まりました。

片岡執行委員はまず第一に、動労千葉が動労「本部」から分離独立するに到った直接的原因でもある、一九七八年の津山全国大会での路線的対立について証言し、動労千葉の路線的正義性と独立の正当性を明らかにしました。

すなわち、動労「本部」革マルが「三里塚と一線を画す方針」「貨物安定輸送宣言」「水本運動」という超反動方針を、ファッショ的議事運営と暴力で強行し動労千葉排除・破壊にのり出してきたということでもあります。

第二は、動労千葉結成後の動労「本部」革マルの組織破壊攻撃の実態、とりわけ四・一七津田沼武装襲撃について暴露し、弾劾しました。

第三に、革マル分子・嶋田誠、斎藤吉司が、動労千葉結成にむけた団結署名に署名し、嶋田にいたっては津田沼支部結成大会に参加していたながら、その裏で動労「本部」革マルとあい通じ、計画的・目的意識的に動労千葉破壊の機会をうかがい、策動していたという、卑劣なスパイ行為、反労働者の行為について、具体的にあげき出してゆきました。そして、嶋田らによるデッチ上げ「津田沼支部」結成のデタラメ性を明らかにしました。

第四に、「六・一二」当日の状況について証言し、嶋田や斎藤らのデタラメな「暴力事件」デッチ上げを暴露しました。

そして最後に「動労『本部』」は、動労千葉に対し暴力的な組織破壊をくり返し、それに失敗するや当局に処分を要請し、そして『六・一二』という労働者として決してしてはならない権力への弾圧要請を行った。これは百パーセントデッチ上げであり、またこれに介入した権力の不当弾圧に怒りを感じている」と、きっぱりと証言し、主尋問を終えました。

公判は、十五分間の休憩をはさんで再開されましたが、反動検事・佐々木は反対尋問がまとめられず、再度十分間を要求するという不様な姿をさらしました。

佐々木は反対尋問を始めたものの、どこから反論してよいのかわからず、重箱の隅をつつくような尋問をくり返すのみでした。

そして「斎藤にカサをふりあげた者は誰か」と尋問し、片岡執行委員が「いえません」と答えるとガ然興奮し、「なぜいえないのか」とつめよりました。片岡執行委員が「名前をいえば僕達と同じようにデッチ上げられるからです」ときっぱりと答えると、完全に頭に血がのぼり、「デッチ上げとは何だ！ 法廷を侮辱することを言うな！」と大声で怒鳴りちらしました。

これに対し、片岡執行委員は「デッチ上げだからデッチ上げといったのです」といい返し、この一言で佐々木検事は何もいえなくなり、反対尋問もたったの五十五分間で放り出してしまいました。革マル分子・嶋田、斎藤らの「暴力をふるわれた」のタレコミに、「してやったり」と津田沼支部の六名を不当逮捕し、片岡・吉岡（一）・篠塚君の三名を不当にも起訴しておきながら、佐々木は被告人質問で片岡執行委員の「暴力行為」なる事実問題に何ら触れることができなかったのです。

これが「六・一二事件」の本質であり、デッチ上げ不当弾圧の事実を雄弁に証明するものです。

デッチ上げは明々白々、無罪をかちとろう

「六・一二」公判は、あと一回の公判で論告求刑をむかえます。回を追うごとにデッチ上げ性がつきつきと暴露されて、あせる検事佐々木は、破れかぶれの凶暴な求刑・弾圧の攻撃に出てくることは必至と思われまます。

更に、佐々木を追いつめ、全員の無罪をかちとり、動労「本部」革マルを一掃するために、体制の強化をかちとろうではありませんか。

次回公判は、一月二十五日十三時です。

「片岡執行委員の暴力」に一切触れられない佐々木検事
Ⅱ 反対尋問 Ⅱ



82.12.22

No. 1226

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五（六）（公衆電話）二七二〇七